

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

市民のしおり42～48ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

| 相談内容 | 問い合わせ |
|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理 | 広聴課 ☎224-5022 *公正証書相談は、7月17日(水)をもって終了します。ご了承ください。 |
| 消費生活 | 消費生活センター ☎224-6162 |
| 児童虐待 | 児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505 |
| 子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚 | こども家庭課 ☎224-5821 |
| 育児の悩み | 子育て支援センター ☎247-6613 |
| 子育て施設サービス等利用支援 | 子育て支援センター ☎247-5010 |
| 教育全般 | リバーラ ☎234-8333 |
| いじめ | 教育センター ☎236-1818 |
| 青少年の悩み事 | 少年指導センター ☎224-5724 |
| 性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり | 保健予防課 ☎227-5102 |
| 健康 | 健康づくり支援課 ☎229-4125 |
| 不妊・不育症 | 健康管理課 ☎229-4124 |
| 医療安全に関する相談 | 保健総務課 ☎227-5101 |
| 人権 | さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824 |
| 高齢の方(虐待・介護予防・認知症) | 地域包括ケア推進課 ☎224-6087 |
| 障害のある方 | 障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033 |
| 障害のある方への虐待 | 障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666 |
| 女性の悩み・DV | 男女共同参画課 ☎224-5723 |
| 結婚・内職・交通事故 | 市民相談室(ウエスタ川越3階) ☎249-7855 |
| 労働トラブル(仕事上の悩み) | 雇用支援課 ☎238-6702 |
| 就職活動・雇用・若年未就労者 | しごと支援センター ☎238-6700 |
| 外国人籍市民 | 国際文化交流課 ☎224-5506 |

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

困ったときは人権擁護委員に相談を

人権推進課 ☎224-5579

人権擁護委員は現在10人。人権に関する相談をはじめ、地域で人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動を行っています。いじめや暴力、差別などの人権侵害はもちろん、困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。個人の秘密は厳守されます。

特設人権相談(人権擁護委員)

日時…毎月第2水曜日(6月・12月は第1水曜日)、午後1時～4時 会場…ウエスタ川越 男女共同参画推進施設

常設相談(人権擁護委員または法務局職員)

日時…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分 会場・問い合わせ…さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824

消費生活の豆知識 その98 格安スマホ、契約前によく確認！

事例

格安スマートフォンをインターネットから契約したが、問い合わせをしたくても店舗がなく、電話窓口のサポートしかない。使い方を聞きたいが、何度かけても話し中ではない。

格安スマートフォンを契約したが、今までのようなサービスが受けられないという相談が寄せられています。格安スマートフォン会社の中には、実際の店舗がなく、故障時には、

対応や問い合わせ窓口が電話やホームページ等に限られている場合があります。また、独自のメールアドレスの提供がなかったり、故障時の代替機の貸し出しが有料であるなど、今までの携帯電話会社とサービス内容が違う場合があります。

消費者へのアドバイス

- 契約前にサポート体制やサービス内容について確認し、よく検討してから契約するようにしましょう。
- 今まで使っていたスマートフォン

等の端末を引き続き使えるか確認しましょう。

- 契約しても、即日利用できない場合や機器がすぐに届かない場合があります。格安スマートフォン会社の回線を利用するための手続きと、利用開始日を確認しましょう。
- 携帯電話会社のサービスと連動しているアプリなどが利用できなくなる場合があるので、事前に確認しましょう。

- 困ったときは、消費生活センター

消費生活センター ☎224-6162
☎222-5454

にご相談ください。

消費者カレッジ「高齢者向け住まいに必要な費用について」

講師：(株)全国有料老人ホーム協会・福澤真美さん 日時：6月25日(火)午後2時～3時30分 会場：ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設

対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 経費：無料 申し込み：6月3日(月)午前9時から電話・ファクスで消費生活センター